

# 農村地域における住宅の 外観類型と分布の実態調査 —長野県開田高原を対象地として—

有西 希海<sup>1</sup>・佐々木 葉<sup>2</sup>

<sup>1</sup>学生会員 早稲田大学大学院創造理工学研究科建設工学専攻  
(〒169-8555 東京都新宿区大久保3-4-1, E-mail:nozomiarinishi@asagi.waseda.jp)

<sup>2</sup>フェロー会員 早稲田大学教授 早稲田大学創造理工学部社会環境工学科  
(〒169-8555 東京都新宿区大久保3-4-1, E-mail:yoh@waseda.jp)

農村景観は、その地域の風土・自然、及びそこで暮らす人々の生活・生業と綿密に関わって成立しているため、その地域らしさが表出したものとなっていた。今日における農村景観の保全活用を考える上でも、地域ごとに、地域らしい景観とは何かを明確にしていくことが求められる。本研究では、大屋根と呼ばれる伝統的な建築様式を有する住宅が存在する長野県開田高原を対象として、住宅の外観特徴による類型化及びそれらの分布状況の把握を試みた。結果、大屋根の増改築の詳細な類型化を包含する12つの住宅の建物タイプを生成することができた。また、建物タイプごとの住宅の分布状況を、地図上へのプロットにより把握した。

**キーワード**：農村景観, 住宅, 大屋根, 増改築, 開田高原

## 1. 序論

### (1) 研究の背景

農村景観は、その地域の風土・自然、及びそこで暮らす人々の生活・生業と綿密に関わって成立しているため、その地域らしさが表出したものとなっていた。しかし戦後の高度経済成長や急速な都市開発、それらに伴うライフスタイルの変化により、農村景観を形作る自然・技術条件の制約がなくなっていき、各地で地域らしい景観が失われていった。そのような中、景観に対する国民の関心の高まりなどから、2004（平成16）年の景観法の制定や、2005（平成17）年の文化財保護法改正による文化的景観の創設など、国の施策としても魅力的な農村景観の保全・形成のための取り組みが進められてきた。今日における農村景観の保全活用を考える上でも、地域ごとに、地域らしい景観とは何かを明確にしていくことが求められているといえる。

長野県開田高原（以下、開田高原）には、「大屋根」と呼ばれる、地域の伝統的な建築様式を有する住宅様式がある（以下、大屋根）。それは緩勾配の屋根の切妻造で、名前が示す通り「大きな屋根」を有し、どっしりとした印象を与える<sup>1)</sup>。現在ではほとんどの大屋根が鉄板葺きに改修されているものの、もともとは板葺きの石置

き屋根であり、石が転がり落ちないように屋根が緩勾配になったといわれている。この住宅様式は景観として水平的な横の線のイメージを与えており、結果、開田高原の地形的特徴である背後に山々が並んだゆとりを持った空間に馴染み、開田高原らしい景観を形成する一要素となっていた。

一方現実として、現在開田高原において大屋根という住宅様式に住む機能的必要性は必ずしも無い。冬の寒さが厳しい開田高原において、その寒さが入り込んでくる古くに建てられた住宅に住むより、設備が整った新しい住宅をつくることは合理的ともいえる。実際、地域内では大屋根とは大きく異なる外観の新規住宅も散見されるようになってきている。また、老朽化やライフスタイルの変化などから増改築を行った大屋根も一定数存在する一方、新規に建設された住宅でも大屋根に近い切妻としている例も少なくない。

つまり、大屋根は開田高原らしい景観にとって重要であるという認識は一定程度みられると考えられる。

### (2) 研究の目的

以上の背景から、開田高原にある住宅について、景観構成要素の一部と捉えてその実態を把握することには意義があると考えられる。そこで本研究は、今後の景観形成の

議論のための基礎情報として、住宅の外観に関わる屋根形状、間口と桁行の比・サイズ、階数・階高を主な着眼点とした類型化を行い、その分布状況を把握することを目的とする。

### (3) 研究の方法

本研究では、第一に、開田高原内の住宅の位置と外観の実態を把握するための現地調査を実施し、その結果から、住宅のシルエットに着目して建物タイプの類型化を行う。第二に、地図上に建物タイプをプロットすることで、タイプごとの住宅の分布及びその配置を確認する。

## 2. 対象地について

### (1) 開田高原の概要

開田高原は長野県木曾町の北西部、標高約1,100～1,300mに位置する(図-1)。年平均気温は8度、8月でも20度と寒冷な気候条件を有する地域である。木曾町は2005(平成17)年11月に開田村、木曾福島町、日義村、三岳村が合併して発足し、開田高原はこのうちの開田村にあたる。2015(平成27)年における人口は1,636人、世帯数は671世帯である<sup>2)</sup>。また、一部の集落からは西側に御嶽山を臨むことが出来、ビューポイントも存在する(図-2)。永らく木曾馬の産地としても知られ(図-3)、かつては人と馬が同じ屋根の下で暮らしていた。

地形的特徴としては、地域内を南北方面に流れる川沿いに谷底平野と河岸段丘が発達し、それと並行して山地が並んでいるため、背景に山々が並び空間的なゆとりを持つような空間構成が生成されている。このような空間構成をモデル化したものとして、1979(昭和54)年の観光資源保護財団による報告書<sup>3)</sup>内で図-4のような景観構成モデルが示されている。

### (2) 開田高原の景観政策

開田高原は1972(昭和47)年に「開田高原開発基本条例」を制定し、以降景観にまつわる様々な政策を進めている。以下、政策の概要を藤倉らの研究<sup>5)</sup>を参考に述べる。政策は3期に大別できる。第Ⅰ期(1972(昭和47)～1978(昭和53)年)では、開発事業者の乱開発を抑止するため、自然景観・景観の保全を目的に行政が主体となって実施された。第Ⅱ期(1979(昭和54)～1986(昭和61)年)では、基本条例を積極的に運用し、景観を阻害する要因の除去を目的として政策が実施された。第Ⅲ期(1987(昭和62)～2004(平成16)年)では、新トンネル開通に伴う来訪者の増加予測から、景観の保全・魅力の向上を主目的として市町村合併までの期間に多様な

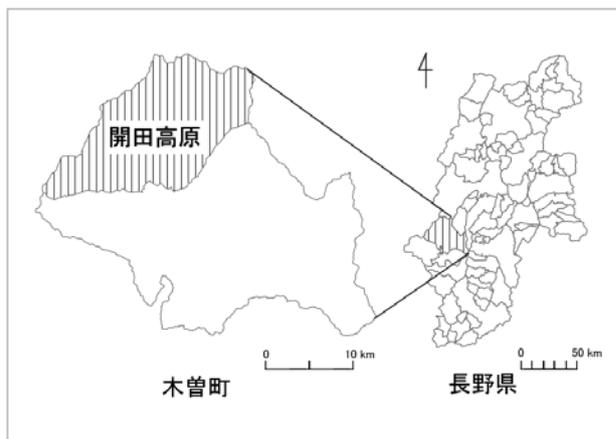


図-1 開田高原の位置

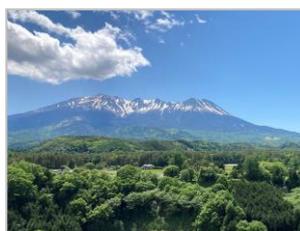


図-2 御嶽山



図-3 木曾馬

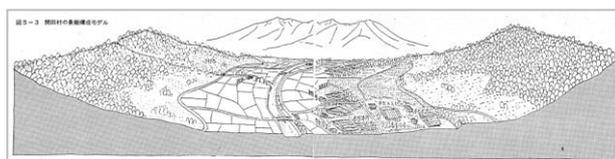


図-4 開田高原の景観構成モデル<sup>4)</sup>

政策を実施してきた。

### (3) 大屋根の概要

大屋根は、切妻造の妻入、梁間が9～10間で桁行が6～7間であり、2.5～3寸程度と緩勾配の屋根を有した構造が基本型である(図-5)。従来屋根は板葺の石置きであった(図-6)が、現在はほぼ全ての大屋根が鉄板葺の屋根へと改修されている。最も日当たりの良い方角の空間に馬屋を配置するのが通例であることから、木曾馬が農家にとって家族同然の存在であり、大切に扱われていたことが窺える。また、馬屋は腐食しやすいため、部分修理が効くようにと大屋根の本体とは別の骨組みで建設される。現在馬を飼育している家はほぼ無く、地域内には馬屋の部分を改築した大屋根も一定数存在する。図-7は、写真正面から見て右側に元の大屋根の構造が残っており、左側に新たに2階建ての居住空間を新設した住宅である。

### (4) 既存調査報告書における大屋根に関する記述

開田高原における観光資源としての景観保全や観光活動の在り方の考察及び提言を目的として、観光資源保護財団が1979(昭和54)年に調査報告書<sup>3)</sup>を刊している。観光地として整備していくための基礎資料として、開田

高原の自然的・社会的条件，大屋根を含めた景観構成要素の特徴が精緻にまとめられている。報告書においては，景観的視点からみた開田高原の大屋根の特徴として，以下が記されている<sup>7)</sup>。

- ・ 民家の形状が景観に与えるイメージ的な線は，広がりをもつ，水平に近い横の線である
- ・ 民家の配置は馬屋を南方にもってくるのが通例であるため，集落の方向に統一性がみられる

また，大屋根を保存する案についての記述もなされている<sup>8)</sup>。方法としては保存形態の種類とそれぞれの制度的対応の検討，外観保存の面では大屋根のデザイン的とりきめを一案として提示している。保存形態としては原型保存，外観保存，原型移築保存の3種類，外観のデザイン要素としては，梁間・桁行，屋根の形と勾配，軒の深さ，屋根の材質と色彩，破風板とせき板，壁面その他，の6項目について具体的な数値などもふまえて提案されている。

### 3. 住宅の外観によるタイプ分類

#### (1) 住宅データの収集

まず，地域内の住宅の位置及び外観の実態把握を目的とした現地調査を実施し，髭沢地区で30件，把の沢地区で49件，西野地区で84件，計163件の住宅データを取得した。図-8に調査対象地区の位置及びその地区名を，表-1に調査の実施状況を示す。なお地域内に存在する建築物には板倉や車庫などもあり，特に板倉は同地域らしい景観を構成する重要な要素の1つであるが，本稿では母屋と思われる建築物のみを対象として調査を行った。

#### (2) 住宅の外観の類型化

大屋根あるいはそれに近いシルエットの住宅に特に注目し，住宅の類型化を行った。類型化の項目は，現地調査において住宅のシルエットの実態を確認した上で作成した。特に大屋根の類型化では，大屋根のシルエットの特徴と考えられる屋根勾配・間口と桁行の比・軒高・階数の4点に注目した。以上をふまえた上で，12の建物タイプとして表-2に整理した。

2章(3)で示した大屋根の基本型に近いものを大分類として「大屋根型」とした。これに当てはまるものを，屋根勾配と階高によって3タイプに類型化した。

また，大屋根の増改築にも一定の方法が存在し，それは4タイプに類型化できた。いずれのタイプにおいても馬屋部分の改修として増改築を行っている。単純に馬屋部分を取り払ったもののほか，そこに新たに居住空間を新設したものとして3タイプとした。これら増改築され



図-5 伝統的な構造形式を残す大屋根

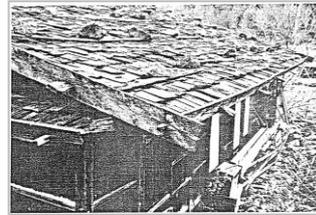


図-6 板葺屋根だった様子<sup>9)</sup>



図-7 増改築された大屋根

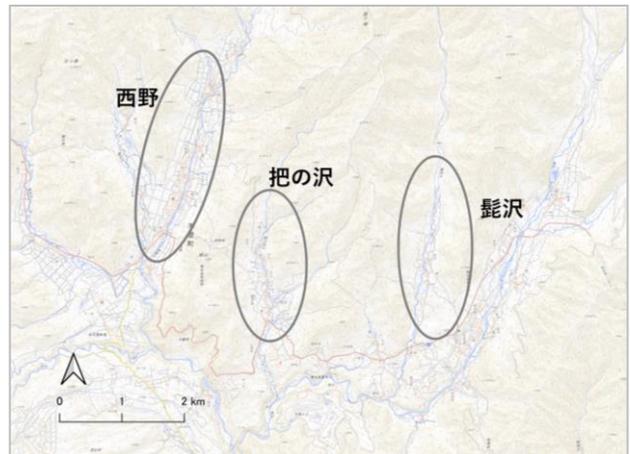


図-8 住宅データを収集した地区

表-1 住宅データ取得のための調査実施状況

調査実施日	調査対象地区
2021年10月08～10日	把の沢
2021年11月19～21日	髭沢・西野
2022年6月04～06日	髭沢・西野

た大屋根には，屋根勾配が3寸以上あるもの(A-2)が元の型であるものも存在した。切妻のシルエットを保っているもの(B-2)もあり，これは大屋根改修時にその切妻型の屋根形状を意識していた可能性があるといえる。

大屋根ではないが，切妻であることなど大屋根のシルエットを意識して建設されたと思われるものを「大屋根意識型」とした。C-2の中には左右非対称の切妻も一定数存在しており，それとB-1とはシルエットとして類似しているといえる。

表-2 対象地区の住宅の建物タイプの類型項目

大分類	コード	名称	特徴	例	大分類	コード	名称	特徴	例
A 大屋根型 (32)	A-1	伝統的な大屋根住宅 (11)	切妻の妻入で屋根勾配が3寸以下、軒先が深く、桁行より間口が広い、大屋根のシルエットの基本型。	 	B 大屋根増改築型 (22)	B-4	B-1~B-3以外の改築タイプの住宅 (12)	B-1,B-2,B-3に該当しない増改築を行っている住宅。	 
	A-2	屋根勾配がやや急な大屋根住宅 (10)	屋根勾配が3寸以上あるが、ほかの特徴は基本型と同様。	 		C-1	桁行が長い切妻住宅 (41)	切妻で、間口より桁行が長い。	 
	A-3	総2階の大屋根住宅 (11)	切妻の妻入で、桁行より間口が広い、総2階。	 		C-2	新しく建設された切妻住宅 (8)	切妻で、外観から明らかに新規に建てられたとみられる住宅。正面から見て棟から軒の屋根の長さが左右で異なるものもある。	 
B 大屋根増改築型 (22)	B-1	元の大屋根の一部を取り払った住宅 (5)	元の大屋根住宅の一部を取り払っていて、正面から見て棟から軒の屋根の長さが左右で異なる。	 	D その他 (55)	D-1	伝来工法の和風住宅 (35)	在来工法によって建設された和風住宅。屋根は切妻、あるいは切妻に近い寄棟、入母屋など、平屋も存在する。	 
	B-2	元の大屋根の一部に2階建ての建物を建てた切妻のシルエットの住宅 (4)	元の大屋根の一部を取り払い、その取り払われた部分に別の骨組みで住宅を建設している。新設した住宅は2階建てで、全体で見ると切妻のシルエットを保っている。	 		D-2	ハウスメーカー型 (15)	ハウスメーカーの住宅。陸屋根のものが多く。	 
	B-3	元の大屋根の一部に平屋を建てた住宅 (1)	元の大屋根の一部を取り払い、その取り払われた部分に別の骨組みで平屋の住宅を建設している。			D-3	切妻屋根の洋風住宅 (5)	外観の意匠が洋風であり、切妻またはそれに近い形状の屋根を有する住宅。意匠の判断は開田高原西側にある別荘地にて建設されている住宅を参考にしている。	 

## (2) 類型ごとの集計結果

対象地区における住宅の建物タイプの類型ごとの集計結果を表-3に示す。

3地区とも、C-1とD-1の件数割合が高かった。また、地区ごとに比較すると、髭沢地区ではA-2、D-2、把の沢地区ではA-1、D-1、西野地区ではA-3、B-4、C-1の件数割合が高かった。全住宅のうち大屋根あるいは大屋根を増改築した住宅の件数割合は、髭沢地区が約37%、把の沢地区が約35%、西野地区が約31%であり、どの地区でも3割程度存在すること、中でも髭沢地区が最も高い割合で存在することが確認された。

表-3 住宅の建物タイプの類型ごとの集計結果

地区	建物タイプのコード													計
	大屋根型				大屋根増改築型				大屋根意匠型			その他		
	A-1	A-2	A-3	B-1	B-2	B-3	B-4	C-1	C-2	D-1	D-2	D-3		
髭沢	2	5	1	2	1	0	0	5	2	7	5	0	30	
	7%	17%	3%	7%	3%	0%	0%	17%	7%	23%	17%	0%	100%	
把の沢	5	3	3	2	0	1	3	9	4	16	3	0	49	
	10%	6%	6%	4%	0%	2%	6%	18%	8%	33%	6%	0%	100%	
西野	4	2	7	1	3	0	9	27	2	12	7	5	84	
	5%	2%	8%	1%	4%	0%	11%	32%	2%	14%	8%	6%	100%	

※上部が件数、下部が地区ごとの全住宅に占める割合を示している。  
 ※各地区で最も多い建物タイプの項目を濃い朱色、2番目に多いものを薄い朱色で色付けている。

## 4. 建物タイプごとの分布状況

対象地区内の住宅について、建物タイプごとの分布状況を把握するため、地図上にそれぞれの住宅の位置をプ

ロットした(図-9)。

西野地区では、国道361号線(以下、R361)から500mほど北上したエリアに住宅が密集している。これは長野県の指定文化財である山下家住宅の近辺である。基本的に川沿いにある東西の道路に並んで住宅が並び、大屋根もその中に存在している。増改築含め大屋根型の住宅はR361沿いまたは山下家住宅近辺に位置しており、その間にはほとんどみられない。D-3も複数存在するが、西野川沿いの集落が密集した場所ではなく山地の斜面上に1件ずつ独立して立地している様子が分かる。反対に、増改築含め大屋根型の住宅については、このような位置に立地するものはみられなかった。

把の沢地区も南北に流れる川沿いの道路に住宅が並んでいることは共通しており、この道路の西側にほとんどの家が立地している。また、地図の最北部やR361沿いなど、小規模ではあるものの住宅がまとまって立地している箇所がみられる。大屋根型の住宅は、2件隣接して立地しているパターンが4箇所存在した(図-10)。D-2はR361から1kmほど奥に入った場所にもみられた。D-1はその半数がR361から北上して500mほどの位置に存在しており、それより北には1件しかみられなかった。

髭沢地区における住宅の立地としては、地図の南から北に伸びている2本の道路のうち、西側の道路沿いに住宅が並んでいることと、東側の道路が2手に分かれたその間の土地に住宅がまとまっていることが特徴的であるといえる。西側の道路沿いには増改築含めると大屋根が3件存在している。その道路から西へ川を渡った場所で

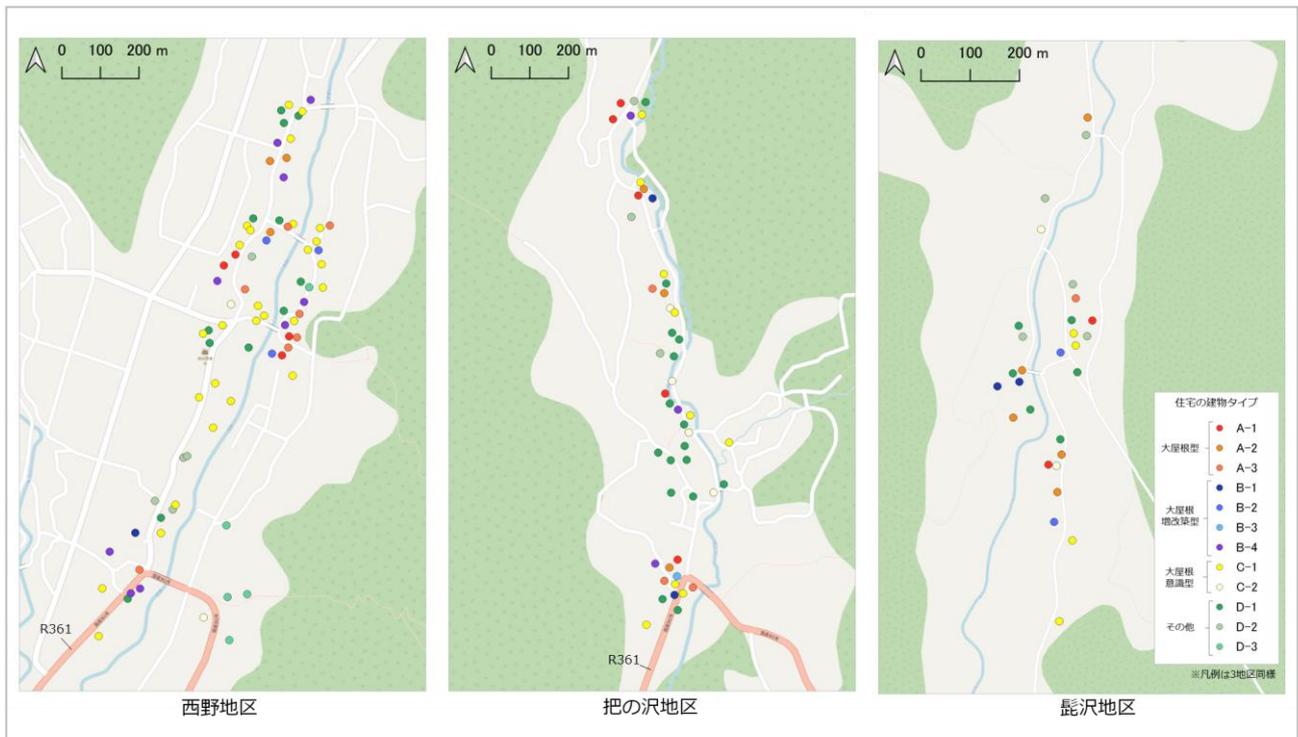


図-9 3地区における住宅の建物タイプごとの立地



図-10 2件隣接して立地する大屋根（把の沢地区）



図-11 主要な道路から奥に入ったところに位置する大屋根（髭沢地区）

は、大屋根増改築型の住宅がまとまって立地している。地区に存在する2件のA-1はどちらも主要な道路から少し奥に入ったところにあるが、この立地は他2地区ではあまりみられない（図-11）。D-2はR361が近い地区の南側にはなく、最も南側に位置する住宅から600mほど北上した位置にいくつかみられた。

## 5. まとめ

### (1) 得られた成果

本研究では、長野県木曾町開田高原における住宅に着目し、建物の外観調査を実施することで、同地域の住宅の位置と外観の実態を把握した。住宅のシルエットに着目して住宅の形態特徴を詳細に類型化することで、同地域における12の住宅の建物タイプに整理し、西野地区・把の沢地区・髭沢地区を対象としてそれらの分布状況を確認した。

地図上に建物タイプをプロットしたところ、地区ごとに建物タイプの分布状況に特徴がみられることが把握できた。その特徴を以下に整理する。

- ・ 大屋根型・大屋根増改築型の住宅の立地について、西野地区では、R361 沿いまたは山下家住宅周辺に集中している。把の沢地区では、比較的区内全体に点在しており、2 件隣接して立地している場所が複数みられる。髭沢地区では、集落西側に延びる道路沿いに大屋根型の住宅が並んでいる。
- ・ ハウスメーカー型の住宅は、西野地区では R361 沿い、あるいはそれに近い位置に多い。把の沢地区、髭沢地区では R361 から 500m 以上北上した場所にも一定数存在している。
- ・ 西野地区に存在する洋風の住宅は西野川沿いには存在せず、山地の斜面上に1 件ずつ独立して立地している。

### (2) 今後の課題

本研究では主にシルエットの観点から住宅の特徴を見出し、対象地区を選定して調査を行った。景観政策の積み重ねがある開田高原において、今後具体的な景観計画を策定するにあたり、調査対象地区を広げて同様に住宅の特徴をみていく必要がある。また、住宅の特徴を捉えるにあたり、壁面の素材や付属物といった詳細なファサードは今回考慮していないため、それらによる建物タイプの類型化も可能であると想定される。大屋根の構造形式を有する住宅を地域内に残していくにあたり、シェアオフィスとしての運用など、住宅以外の利活用方法に検討の余地があると考えられるため、地域社会における住宅の運営・管理方法も整理するべきであるといえ、以上を今後の課題としたい。

### 参考文献

- 1) 大目 富美雄：I ターン者と地域活性化についての一考察、信州大学修士論文、2006
- 2) 木曾町町勢要覧資料編、2018
- 3) 財団法人観光資源保護財団：観光資源調査報告 Vol.7 木曾開田高原農村景観の保全と再生、1979
- 4) 前掲文献3), pp.30-31 参照
- 5) 藤倉 英世, 山田 圭二郎, 羽貝 正美：基礎自治体の景観を巡る政策循環プロセスと自治の基盤の再構築に関する実証的研究—長野県旧開田村の景観を巡る政策群を対象として—, 土木学会論文集 D, Vol.68, No.3, pp.160-179, 2012
- 6) 前掲文献3), p.47 参照
- 7) 前掲文献3), p.46 参照
- 8) 前掲文献3), pp.76-82 参照